

6.9 景 観

6.9.1 現況調査

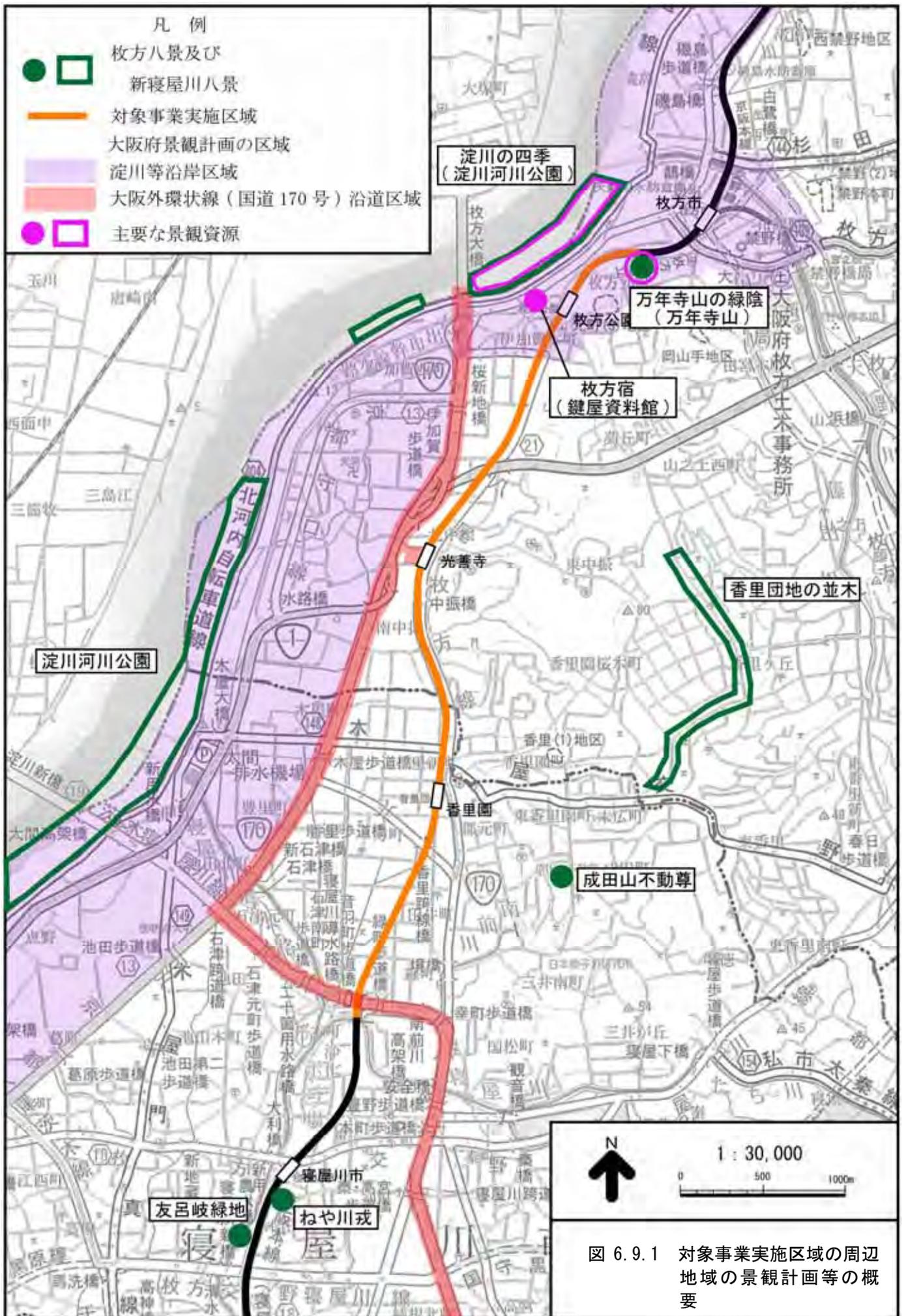
(1) 既存資料調査

対象事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源は、以下の条件を満たす場所として選定し、その景観資源の概要は表 6.9.1 に示すとおりである。また、景観に係る指定等の状況は、図 6.9.1 に示すとおりである。

- | |
|--|
| ① 文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝 |
| ② 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約で登録されている文化遺産及び自然遺産 |
| ③ 第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書（環境庁）で選定されている景観資源 |
| ④ 地方公共団体の条例で指定されている自然景観資源、地方公共団体により選定された景観 100 選など |
| ⑤ 文化財保護法で選定された重要文化的景観を構成する自然景観資源 |

表 6.9.1 対象事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源

景観資源	景観資源の概要及び選定理由
淀川河川公園	一級河川・淀川の河川敷を利用して整備されている公園施設。 スタジアムやアクアシアター、多自然池及び駐車場などが整備されており、コミュニティスポーツや親水空間の場として親しまれている。 枚方八景（淀川の四季）及び新寝屋川八景（淀川河川公園）に選定されており、主要な景観資源と選定する。
万年寺山	枚方市駅の南側に位置する丘陵地。 梅の名所である意賀美神社が立地する他、西側には御茶屋御殿跡展望広場が整備されており、淀川及び北摂の山々を眺望することができる。 枚方八景（万年寺山の緑陰）に選定されていることから、主要な景観資源と選定する。
枚方宿	東海道五十七次の 56 番目の宿場町で、往時の建物が一部現存する。 当該地域には鍵屋や枚方宿本陣跡等の市指定文化財が存在し、歴史街道が整備されるなど、歴史文化を活かした地域づくりが進められているため、主要な景観資源と選定する。



(2) 現地調査

(a) 現地調査の概要

景観の現地調査の概要は、表 6.9.2 に示すとおりである。

表 6.9.2 景観の現地調査の概要

調査項目	都市景観、歴史的・文化的景観
調査事項	現地調査
調査地域	対象事業実施区域の周辺地域
調査地点	10 地点（図 6.9.2 及び図 6.9.3 参照）
調査日時	平成 22 年 11 月 2 日（火）～12 月 2 日（水）
調査方法	写真撮影

(b) 調査結果

(7) 主要な眺望点の状況

対象事業実施区域周辺地域の主要な眺望点は、以下の条件を満たす場所として表 6.9.3 に示す 10 地点を選定した。その調査位置は、図 6.9.2～図 6.9.3 に示すとおりである。

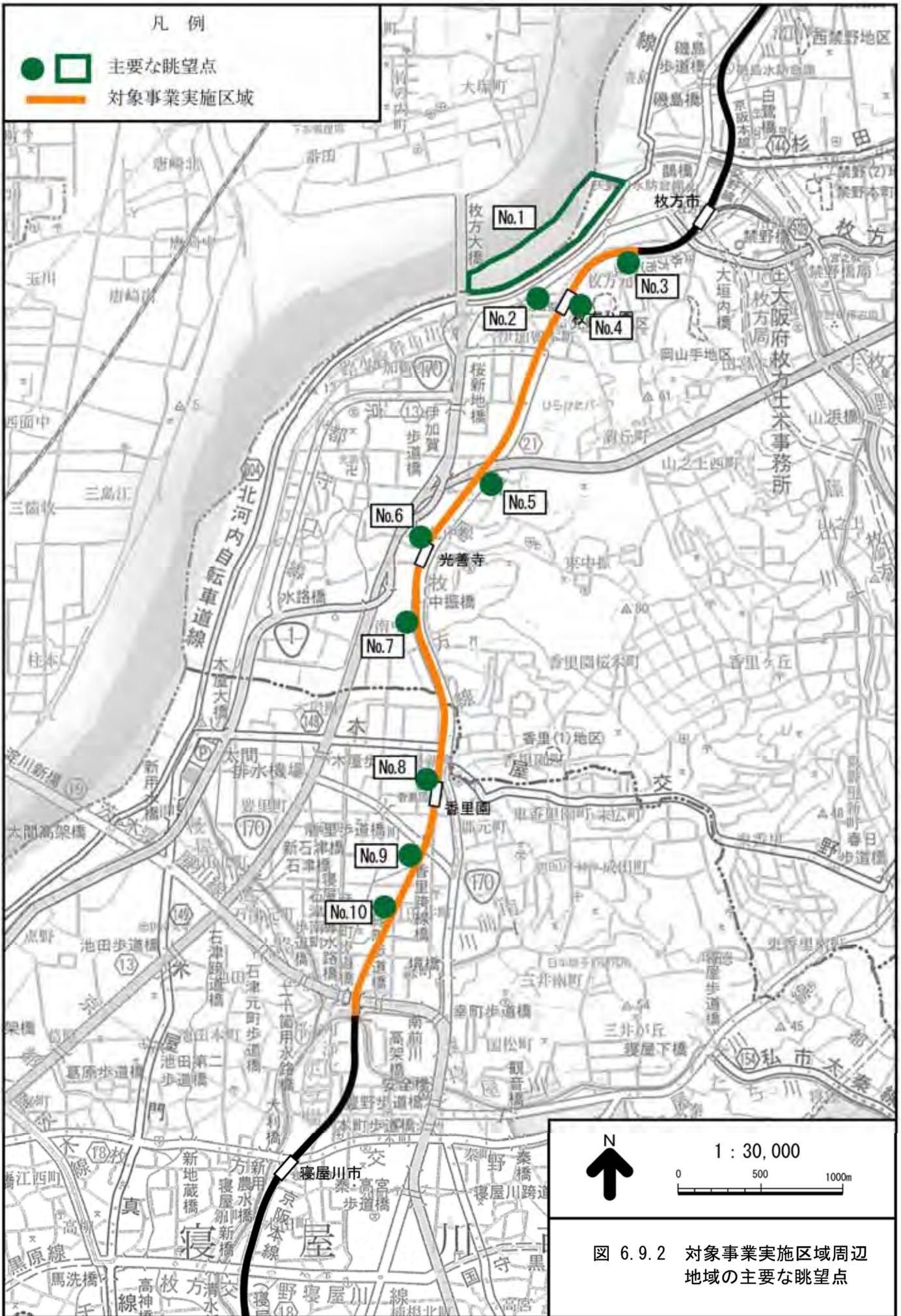
なお、対象事業実施区域周辺地域は住居が密集して立地するため、道路や線路沿いを除くと、近隣住居に視界が遮られる状況であった。このため、近景域を中心に調査地点を選定した。

- ① 展望地として観光資料等にあげられているもの。
- ② 野外レクリエーション地で眺望の良い場所。
- ③ 集落周辺の眺望の良い場所。
- ④ 集落等地域住民の日常生活において利用される視点。

表 6.9.3 対象事業実施区域周辺地域の主要な眺望点

No.	眺望点	所在地	標高	計画路線との距離	眺望点の概要及び選定理由
1	淀川河川公園	枚方市～寝屋川市	約 8 m	約 0.2km	淀川の河川敷を利用して整備されている公園施設。眺望の良い野外レクリエーション地として選定する。
2	枚方宿	枚方市三矢町	約 8 m	約 0.1km	東海道五十七次の宿場町で、往時の建物が現存する。散策路となっており、レクリエーション地として選定する。
3	万年寺山	枚方市岡南町	約 38m	約 0.2km	枚方本線に隣接する丘陵地。御茶屋御殿跡に展望台が整備されており、淀川を望む展望地として選定する。
4	枚方公園駅周辺	枚方市伊加賀東町	約 10m	隣接	京阪電鉄の駅。通勤、通学等に利用されており、日常生活において利用される視点として選定する。
5	八尾枚方線沿道	枚方公園～香里園	約 7 m	隣接	計画路線と並走する府道。通勤、通学等に利用されており、日常生活において利用される視点として選定する。
6	光善寺駅周辺	枚方市北中振一丁目	約 5 m	隣接	京阪電鉄の駅。通勤、通学等で多くの人に利用されているため、日常生活において利用される視点として選定する。
7	南中振公園	枚方市南中振二丁目	約 5 m	隣接	事業計画路線に隣接する都市公園。路線周辺が広く見渡せるため、集落周辺の眺望の良い場所として選定する。
8	香里園駅周辺	寝屋川市香里南之町	約 5 m	隣接	京阪電鉄の駅。通勤、通学等で多くの人に利用されており、日常生活において利用される視点として選定する。
9	寝屋川市寿町	寝屋川市寿町	約 5 m	隣接	香里園駅南の住宅地であり、通勤、通学等に利用されているため、日常生活において利用される視点として選定する。
10	田井西公園	寝屋川市田井西町	約 4 m	隣接	事業計画路線に隣接する都市公園。テニスコート、ゲートボール場があり、集落周辺の眺望の良い場所として選定する。

(注) 標高及び計画路線との距離は、地形図読み取りによる概数である。



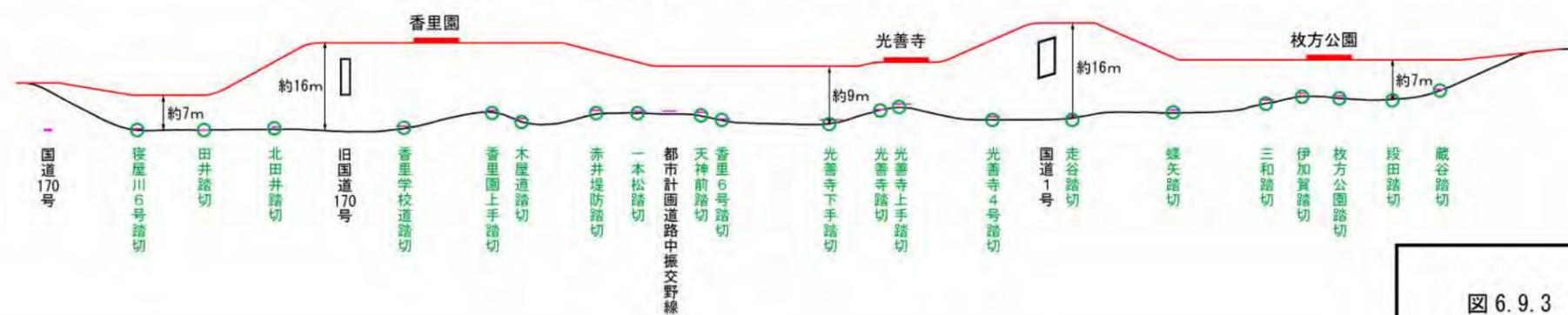
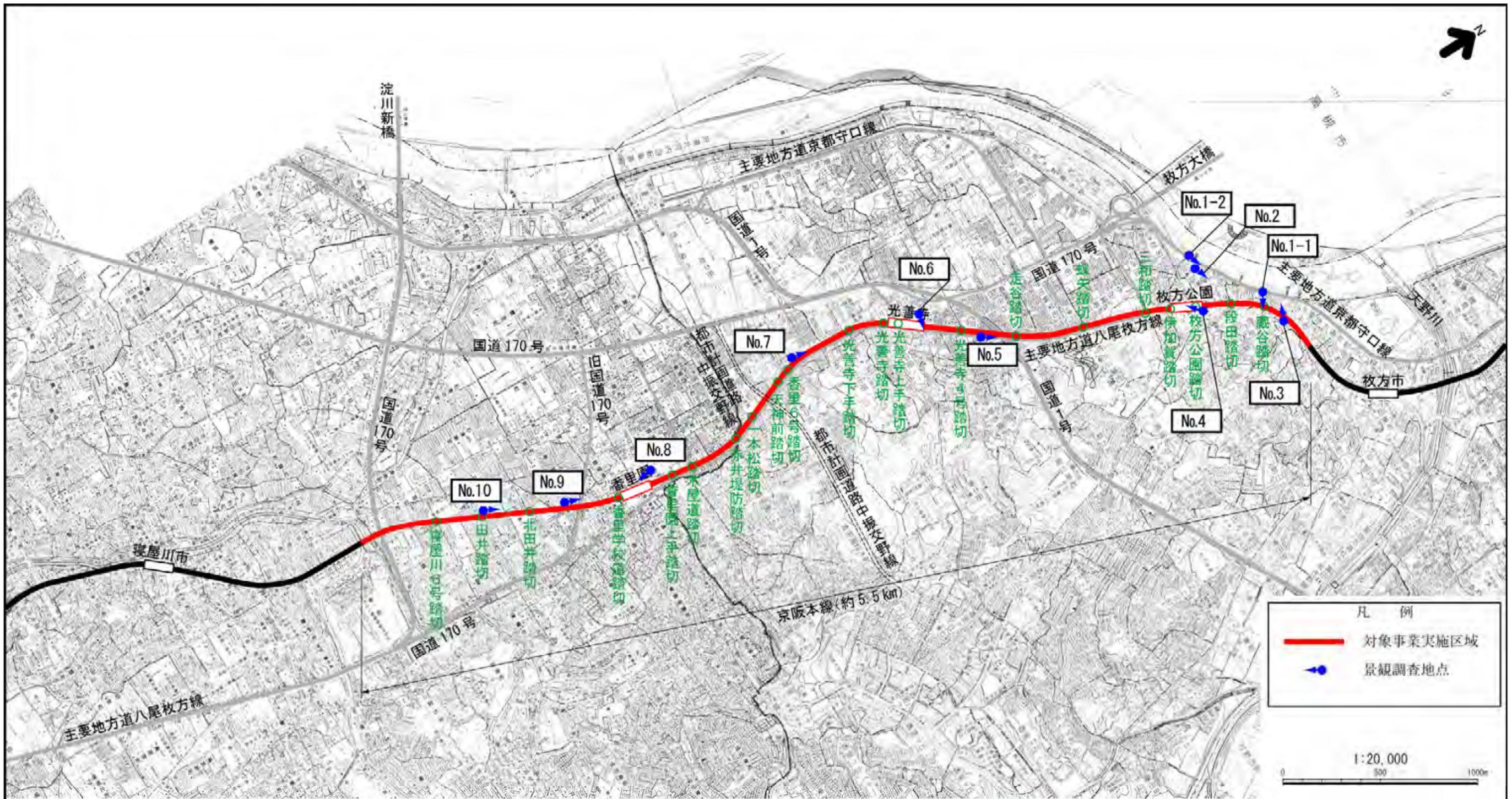


図 6.9.3 景観現地調査地点

(イ) 調査結果

対象事業実施区域周辺地域の主要な眺望点からの景観の状況は、表 6.9.4 及び写真 6.9.1～写真 6.9.10 に示すとおりである。対象事業実施区域周辺地域では住居が密集して立地するため、道路や線路沿いを除くと、近隣住居に視界が遮られるため、眺望は開けていない。このため、対象事業実施区域を視認できる位置は、対象事業実施区域の近隣に限られる状況であった。

表 6.9.4 主要な眺望景観の状況

No.	調査地点	主要な眺望景観の状況
1	淀川河川公園	堤防の歩道から万年寺山方向の眺望景観を写真 6.9.1(1)に示す。 住居が密集するため枚方宿は眺望できないが、住居の屋根越しに万年寺山を視認することができる。また、家と家の隙間から、京阪本線の架線を視認することができる。 堤防の歩道から枚方宿方向の眺望景観を写真 6.9.1(2)に示す。 道路沿いに立地する鍵屋資料館の背後は視認できるが、住居が密集するため、枚方宿の歴史街道は眺望することができない。
2	枚方宿	枚方宿の主要な観光施設である枚方宿鍵屋資料館付近での眺望景観を写真 6.9.2 に示す。 枚方宿は、道路が狭く住居が密集するため、事業計画路線方向の眺望は開けていない状況である。
3	万年寺山	御茶屋御殿跡展望台から淀川方向の眺望景観を写真 6.9.3 に示す。 当該地点の眺望は、一部マンション等に遮られるものの、淀川及び北摂の山々を広く眺望することができる。また、展望台のほぼ直下を京阪本線が走っており、目を下に転ずれば線路及び架線を視認することができる。
4	枚方公園駅 周辺	枚方公園駅前のロータリーから駅舎方向の眺望景観を写真 6.9.4 に示す。 ロータリーが存在するため、駅舎付近の眺望は広く開けている。
5	八尾枚方線 沿道	八尾枚方線歩道からの眺望景観を写真 6.9.5 に示す。 枚方公園駅～香里園駅にかけては、線路と道路が並走するため、線路・道路に沿った南北方向の眺望が開けているが、東西方向は両側に連なる住居に眺望を遮られる状況である。
6	光善寺駅周辺	京阪本線西側の住宅地からの眺望景観を写真 6.9.6 に示す。 枚方公園駅～香里園にかけては、線路に沿って住居が連担しているため、線路近傍では南北方向の眺望が開けるが、線路から離れると住居により眺望が遮られる状況であった。
7	南中振公園	南中振公園の入口から事業計画路線方向の眺望景観を写真 6.9.7 に示す。 南中振公園付近は、南北共に眺望を阻害する遮蔽物は特になく、事業計画路線周辺を広く眺望することができる。
8	香里園駅周辺	香里園駅前のロータリーから駅舎方向の眺望景観を写真 6.9.8 に示す。 ロータリーが存在するため、駅舎付近の眺望は広く開けている。
9	寝屋川市寿町	旧国道 170 号跨線橋付近の眺望景観を写真 6.9.9 に示す。 道路に沿った南北方向の眺望が開けているが、東西方向は両側に連なる住居に眺望が遮られる状況である。
10	田井西公園	田井西公園から事業計画路線方向の眺望景観を写真 6.9.10 に示す。 事業計画路線方向の眺望は広く開けており、公園の生け垣越しに現況の線路及び架線等を視認することができる。



写真 6. 9. 1 (1) No.1-1 : 淀川河川公園 (堤防上の歩道から万年寺山方向の眺望)



写真 6. 9. 1 (2) No.1-2 : 淀川河川公園 (堤防上の歩道から枚方宿方向の眺望)



写真 6.9.2 No.2 : 枚方宿（枚方宿鍵屋資料館周辺の眺望）



写真 6.9.3 No.3 : 万年寺山（御茶屋御殿跡展望台から淀川河川公園方向の眺望）



写真 6.9.4 No.4 : 枚方公園駅付近（ロータリーから駅舎方向の眺望）



写真 6.9.5 No.5 : 八尾枚方線沿道（枚方市走谷一丁目：歩道からの眺望）



写真 6.9.6 No.6 : 光善寺駅周辺（枚方市北中振一丁目：事業計画路線西側からの眺望）



写真 6.9.7 No.7 : 南中振公園（公園入口付近から北方向の眺望）



写真 6.9.8 No.8 : 香里園駅付近（駅ロータリーから駅舎方向の眺望）

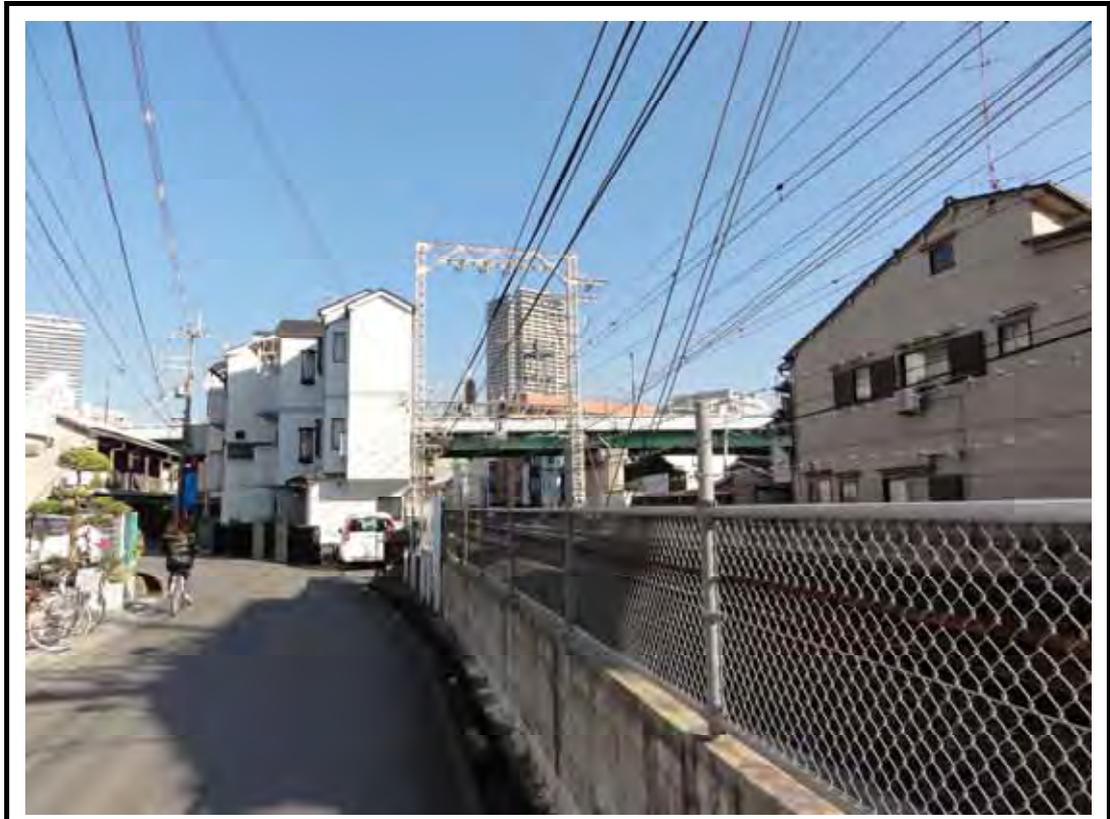


写真 6.9.9 No.9 : 寝屋川市寿町（旧国道 170 号跨線橋付近の眺望）



写真 6.9.10 No.10 : 田井西公園（ゲートボール場から事業計画路線方向の景観）

6.9.2 施設の存在（高架鉄道）に係る予測及び評価

(1) 予測の概要

施設の存在に伴う景観の予測の概要は、表 6.9.5 に示すとおりである。

表 6.9.5 施設の存在に伴う景観の予測の概要

環境影響要因	予測内容	
施設の存在	予測項目	景観
	予測事項	施設の存在に伴う景観の変化
	予測地点	対象事業実施区域の周辺地域
	予測時期	施設完成後
	予測方法	フォトモンタージュによる方法

(2) 予測方法

施設の存在に係る景観の予測は、現況の景観写真上に事業計画路線の完成予想図を合成したフォトモンタージュを作成する方法で行った。

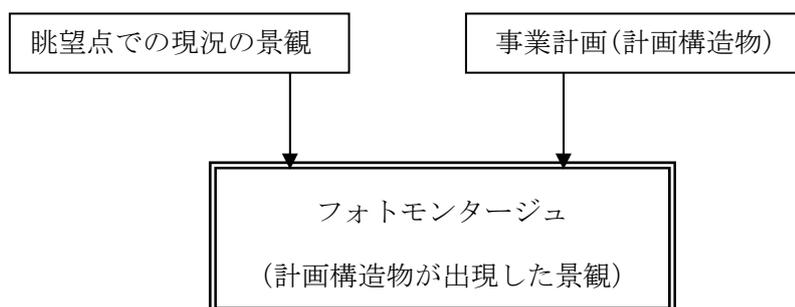


図 6.9.4 予測手順

(3) 予測地点

現地調査結果を実施した、主要な眺望点 10 箇所を予測地点とする。

(4) 予測結果

主要な眺望点からの景観の予測結果は、表 6.9.6 及び写真 6.9.11～写真 6.9.19 に示すとおりである。

表 6.9.6(1) 眺望景観の変化の程度

No.	主要な眺望点	眺望景観の変化の程度
1	淀川河川公園	堤防上の歩道から万年山方向の眺望景観の変化を写真 6.9.11 に示す。 住居が密集するため、万年山方向の眺望は事業計画路線はごくわずかに視認できる程度と考えられ、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。 堤防上の歩道から枚方宿方向の眺望景観は、写真 6.9.1(2) に示したように事業計画路線方向の眺望は開けていないため、供用後においても眺望景観の変化はないと予測される。
2	枚方宿	枚方宿・鍵屋資料館付近から事業計画路線方向の眺望景観は、写真 6.9.2 に示したように、住居が密集するため、眺望は開けていない。このため、供用後においても眺望景観の変化はないと予測される。
3	万年寺山	万年山・御茶屋御殿跡展望台からの眺望景観の変化を写真 6.9.12 に示す。 万年山・御茶屋御殿跡展望台からの眺望景観について、現況よりも軌道面が高くなることから、眺望景観に占める構造物の割合は増加すると考えられるものの、景観資源である淀川の眺望を阻害することはないと予測される。
4	枚方公園駅周辺	枚方公園駅周辺の眺望景観の変化を写真 6.9.13 に示す。 駅舎や高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外觀が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、周辺地域において、歴史的・文化的景観の保全や活用が図られていることから、駅舎等の設計に際しては、地域景観との調和などに配慮しながら景観向上に努めることとしており、当駅付近は枚方市都市景観形成誘導指針の「枚方市駅周辺地域」に該当し、これら指針と整合を図ることから、周辺環境と調和した景観が形成されると考えられる。
5	八尾枚方線沿道	八尾枚方線沿道の眺望景観の変化を写真 6.9.14 に示す。 高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外觀が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、枚方市都市景観形成要綱との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。

表 6.9.6(2) 眺望景観の変化の程度

No.	主要な眺望点	眺望景観の変化の程度
6	光善寺駅周辺	<p>光善寺駅周辺の眺望景観の変化を写真 6.9.15 に示す。</p> <p>駅舎や高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、枚方市都市景観形成要綱との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。</p>
7	南中振公園	<p>南中振公園周辺の眺望景観の変化を写真 6.9.16 に示す。</p> <p>高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、枚方市都市景観形成要綱との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。</p>
8	香里園駅周辺	<p>香里園駅周辺の眺望景観の変化を写真 6.9.17 に示す。</p> <p>駅舎や高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、寝屋川市景観計画との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。</p>
9	寝屋川市寿町	<p>寝屋川市寿町付近の眺望景観の変化を写真 6.9.18 に示す。</p> <p>高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、寝屋川市景観計画との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。</p>
10	田井西公園	<p>田井西公園付近の眺望景観の変化を写真 6.9.19 に示す。</p> <p>高架構造物が出現するため、眺望景観は大きく変化すると考えられるが、施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、形状、色彩に配慮することから、強い違和感等を生ずるものではないと考えられる。また、寝屋川市景観計画との整合を図ることにより周辺地域の都市景観との調和した景観が形成されると考えられる。</p>

【現 況】



【供用後】



写真 6. 9. 11 No. 1 - 1 : 淀川河川公園（堤防上の歩道から万年寺山方向の眺望）

【現 況】



【供用後】



写真 6.9.12 No.3 : 万年寺山（御茶屋御殿跡展望台から淀川河川公園方向の眺望）

【現 況】



【供用後】



写真 6.9.13 No.4 : 枚方公園駅付近（駅舎方向の眺望）

【現況】



【供用後】



写真 6.9.14 No.5 : 八尾枚方線沿道（枚方市走谷一丁目：歩道からの眺望）

【現況】



【供用後】



写真 6.9.15 No.6 : 光善寺駅付近（駅舎方向の眺望）

【現 況】



【供用後】



写真 6.9.16 No.7 : 南中振公園付近（公園入口から北方向の眺望）

【現 況】



【供用後】



写真 6.9.17 No.8 : 香里園駅付近（駅ロータリーから駅舎方向の眺望）

【現況】



【供用後】



写真 6.9.18 No.9 : 寝屋川市寿町 (旧国道 170 号跨線橋付近の眺望)

【現 況】



【供用後】



写真 6. 9. 19 No.10 : 田井西公園（ゲートボール場から事業計画路線方向の景観）

(5) 評価

(a) 評価の指針

施設の存在に伴う景観の評価の指針は、表 6.9.7 に示すとおりである。

表 6.9.7 施設の存在に伴う景観の評価の指針

環境影響要因	評価の指針
施設の存在	①景観形成について十分な配慮がなされていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③自然環境保全法に定める基準等に適合するものであること。

(b) 評価結果

対象事業実施区域の周辺地域では、高架構造物等の出現による景観変化が予測されるが、景観資源の眺望等に影響を及ぼすことはなく、高架構造や駅舎の外観・意匠・色彩については各景観計画等の基準を遵守することとしている。これより、当該事業は、景観形成について十分な配慮がなされていると評価する。

枚方公園駅周辺から枚方市駅周辺にかけては、大阪府景観計画の「淀川等沿岸区域」に該当する。また、国道 170 号沿道は、大阪府景観計画の「大阪外環状線(国道 170 号)沿道区域」及び寝屋川市景観計画の「大阪外環状線(国道 170 号)沿道景観重点地区」に該当し、香里園駅東側は寝屋川市景観計画の「香里園駅東再開発地区周辺景観重点地区」、枚方公園駅から枚方市駅にかけては枚方市都市景観形成誘導指針の「枚方市駅周辺地域」に該当する。これらより、高架構造や駅舎の外観・意匠・色彩については各景観計画等の基準を遵守すると共に、大阪府景観計画、寝屋川市景観計画の景観形成方針及び枚方市都市景観形成誘導指針を踏まえ、周辺環境と調和した景観形成を図る。

また、対象事業実施区域周辺では、枚方宿地区が大阪府景観計画の重点地区として指定されていること、周辺の歴史的な街並みの雰囲気を残すための様々な取組が行われていること、歴史的・文化的景観の保全や活用が図られていること等を考慮し、高架構造物等の設計に際しては、周辺の歴史的な街並みと調和したデザインとするよう、地域景観との調和などに配慮しながら景観向上に努めることとする。

また、駅舎の設計に際しては、駅舎、駅前広場が一体となった景観が創出されるよう、駅舎周辺の整備を行う寝屋川市及び枚方市とも連携して、画一的なものではなく、長く住民に親しまれ、地域の街並みに調和し、駅周辺が地域の玄関口としてふさわしいものになるよう配慮する。

以上のことから、景観形成について配慮されているものと評価する。

(c) 環境保全措置

施設が存在に伴う景観への影響を低減するために、以下の環境保全措置を行う。

- 施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう形状、色彩に配慮する。
- 枚方宿地区が大阪府景観計画の重点地区として指定されていること、周辺の歴史的な街並みの雰囲気を残すための様々な取組が行われていること、歴史的・文化的景観の保全や活用が図られていること等を考慮し、駅舎等の設計に際しては、周辺の歴史的な街並みと調和したデザインとするよう、地域景観との調和などに配慮しながら景観向上に努める。
- 高架構造物が無機質なコンクリート構造物とならないよう、形状・色彩に配慮するとともに、歩道部に道路緑化を実施する等、自然的な景観要素を取り入れることで圧迫感の低減を図る。
- 駅舎の設計に際しては、駅舎、駅前広場が一体となった景観が創出されるよう、駅舎周辺の整備を行う寝屋川市及び枚方市とも連携して、画一的なものではなく、長く住民に親しまれ、地域の街並みに調和し、駅周辺が地域の玄関口としてふさわしいものになるよう配慮する。